

【参考資料1】新本庁舎における議会フロアの在り方について（論点整理）

論点1 議場の多目的利用の是非・議会内での議場の共用の是非

（1）議場としての利用に支障のない範囲での多目的利用を拒むものではないが、積極的な利用推進を図るものではない。⇒

賛	否
---	---

（2）議場を議会内の他の用途と共用すること（全員協議会等）を可とするか否か。⇒

議会内の共用を可とする	議会内の共用は不可
-------------	-----------

（3）どこまで共用するか。⇒

1案	2案
----	----

1案 ①議場は本会議と全員協議会・全員参加の特別委員会で共用

②委員会室は議運・常任委員会・研究会で利用

2案 ①議場は本会議のみ

②委員会室は全員協議会と議運・常任委員会・特別委員会・研究会で共用

※1案・2案のメリット・デメリット

項 目	1案	2案
稼働率の向上	議場の稼働率が向上	議場の稼働率は従前どおり
委員会室使用時のレイアウト変更	レイアウト変更を伴わずに利用可能	レイアウト変更を伴う
本会議場の設計	共用利用を踏まえた設計が必要	本会議の利用のみを考慮した設計が可能

論点2 議場配置（議論がしやすい議場）

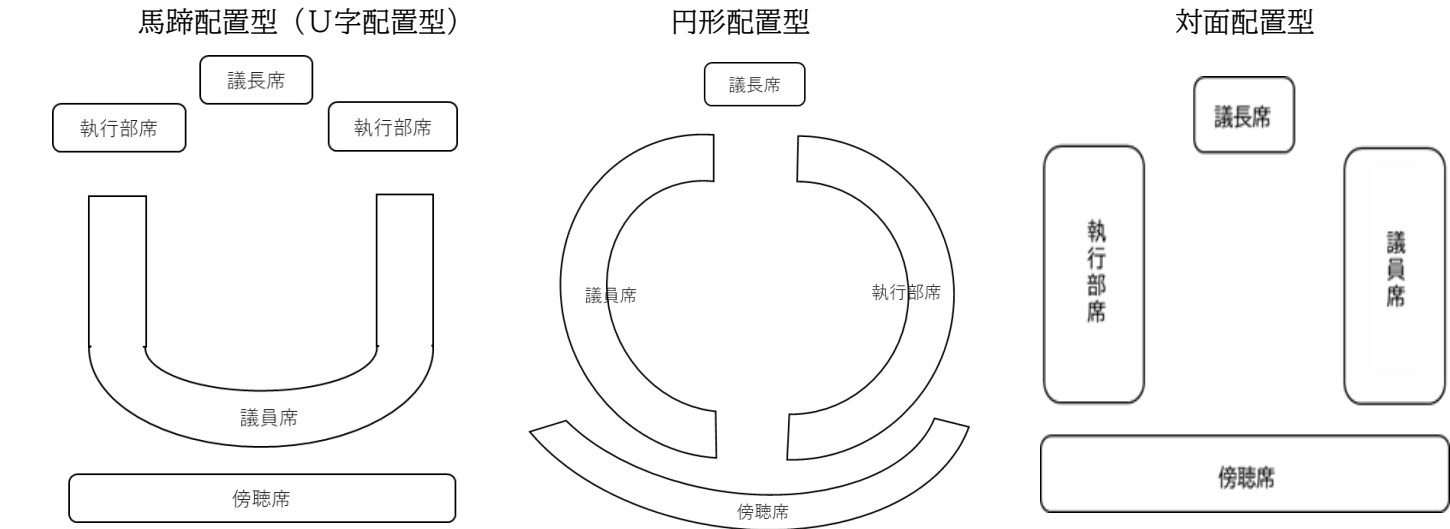
（1）望ましい議場配置は ⇒

馬蹄配置型（U字配置型）	円形配置型	対面配置型	直列配置型（従来型）
--------------	-------	-------	------------

※議論の機会の整理

	機会	議論の対象
①	議案質疑（執行部提案）	議員⇄執行部
②	議案質疑（議員提案、委員会提案）	議員⇄議員
③	一般質問	議員⇄執行部
④	討論、委員長報告	議員→議員
⑤	議員間討議	議員⇄議員

・議会基本条例第4条第1項（議員間の自由な討議の推進）、議場で全員協議会を行うか否かも考慮して配置を考える必要。



※議場配置の比較

	馬蹄配置型 （U字配置型）	円形配置型	対面配置型	直列配置型 （従来型）
特徴	議員席を1～2列程度のU字型に配置し、議員席の序列を和らげた形式	議員席と執行部席を円形に連続配置し、自治体としての一体感を高めるようにした形式	議場の中心に向かう4方向にそれぞれ議長席、議員席、執行部席、傍聴席を配置する形式	議員席と執行部席を概ね平行に対面して配置する形式
議員と執行部との議論	○	○	◎	◎
議員間討議	◎	△	△	△
コスト	○	△ ※議場の形状により	○	△ ※段床の場合コストに影響
多目的利用	○	○	○	△ ※段床の場合制約あり
傍聴のしやすさ	○ ※傍聴席に高さを持たせる必要	○ ※傍聴席に高さを持たせる必要	◎	○ ※傍聴席に高さを持たせる必要

論点3 傍聴席

（1）傍聴席に求めることとして、以下の点が挙げられる。追加すべき項目はないか。⇒

- 傍聴しやすいこと
- 議論の妨げにならないこと
- 障がいのある人、子ども連れ等にも配慮すること

追加項目あり（十分な傍聴席の数を確保すること）	追加項目なし
-------------------------	--------

論点4 委員会室の多目的利用

（1）これまでの議論では、委員会室の多目的利用についても、従前どおり議会の利用がないときに執行部に貸し出す程度に留める方向性。⇒

賛	否
---	---

（2）執行部の会議室利用のほか、行政視察対応、議会主催会議（議長会議等）での利用を想定し、1部屋を間仕切りで2分割できるようにし、家具、設備は可動式とする。⇒

賛	否
---	---

論点5 会派室の在り方

（1）会派室は会派毎の個室とする。⇒

賛	否
---	---

（2）2室程度の応接・相談室を別に設けることで、会派室の面積の圧縮を図る。⇒

こだわらない

論点6 議会図書室の在り方

（1）現状の書庫形状ではなく、共用スペースに配置する。⇒

こだわらない

論点7 その他

（1）上記以外にも、議論の活性化やコスト削減の観点からの提案を求める。